

協働のまちづくり推進計画 16 ページ抜粋

目標体系

5つの基本的な協働推進の取組を実施することで、どのようなことを達成していくのかについて、下記のとおり定めます。

目標 1	まちづくりに参加する「市民、市民活動団体、事業者」を増やす。
効果	住民自治の活動を増やし、まちづくりの基盤を充実させる。
目標 2	様々な活動主体が連携・協力してまちづくり活動を行う機会を増やす。
効果	市民と行政が協働の理解を深め、協働事業を本格的に展開させる。
目標 3	異なった分野の活動主体同士の連携を増やし、効果的な事業の促進を図る。
効果	行政及び市民活動における縦割りの弊害を克服し、活動の相乗効果・相互補完を創り出す。
目標 4	まちづくりに活かせる地域資源（ひと、お金、モノ、情報）を発掘・育成・有効活用するための場・機会を増やす。
効果	行政資源のみに依存することなく、市内外の豊かな地域資源を課題解決に結びつけるようにする。
目標 5	市が実施する事業において協働の手法を数多く取り入れる。
効果	様々な事業において、協働の視点で事業に取り組むことで、自身の事業のみで自己完結せず個別の取り組みが相互に結びついていくようにする。